

市街化調整区域で土地利用を検討されている事業所の皆さまへ

加西市は、市街化調整区域での土地利用の規制緩和を図るため「特別指定区域制度」の活用を検討しています。数年内に市街化調整区域で、次のような計画や意向等がある場合は、下記まで情報提供をお願いします。

- 市街化調整区域内での土地利用の計画や意向など
- ・事業所（工場、店舗、事務所など）を新築したい。
- ・今ある事業所の用途変更（利用目的の変更）をしたい。
- ・今ある事業所の敷地を広げたい。

その他詳細については、下記にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

- 市街化調整区域
自然環境や農地などを守り市街化を抑制する区域で、住宅などの建築や開発が厳しく制限されています。加西市では、市域の約75%が市街化調整区域です。
- 特別指定区域制度
市街化調整区域の課題に対応するため、厳しい建築制限の一部を緩和する制度です。加西市では、同制度を活用し「地縁者の住宅区域」と「新規居住者の住宅区域」が指定されています。

【問合せ】 都市計画課 ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

「開発許可」の運用が変わります

兵庫県は、地域の実情等を勘案した開発許可制度の適正な運用を図るため、これまでの「開発行為」の運用を見直し、10月1日から新たな運用を開始します。主な変更点は次の通りです。

- 主な変更点
田、畑、森林等の「宅地以外の土地」を宅地として利用する「土地の性質の変更」の場合、開発許可手続きが必要な開発区域の面積が右表の通り変更となります。

開発区域の面積	9月30日まで	10月1日から
	3,000㎡以上	1,000㎡以上

その他詳細については、下記にお問い合わせいただくか、兵庫県ホームページをご覧ください。

■開発許可制度とは／無秩序な市街化を抑制し、良好な市街地を形成していくため、開発行為や建築行為について、一定の基準を設け、許可が必要とした制度です。

【問合せ】 都市計画課 ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

入札参加資格登録の補充受付

平成23・24・25年度建設工事、測量等（測量・建設コンサル等）に係る入札参加資格登録申請の補充受付を次の通り行います。

- 受付期間／9月1日（木）～12日（月）平日のみ
- 受付時間／9:00～16:00
- 受付場所／市役所2階財政課
- 申請書類／国土交通省（地方整備局等）様式等
※詳細は市ホームページに掲載しています。

- 提出方法
市内・準市内業者／郵送もしくは持参
市外業者／郵送のみ
※郵送の場合は、9月12日消印有効
- その他
物品の製造・買入れ等（物品の製造、買入れ、売払い、役務提供等）に係る入札参加資格審査申請書の受付は、随時行っています。



【問合せ】 財政課管財担当 ☎④8704 FAX④8257 zaisei@city.kasai.lg.jp

免除された国民年金保険料の追納をおすすめします

国民年金保険料の納付を免除された方は、全額納めた方と比べ将来もらう年金額が少なくなります。また、若年者納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間は年金額に反映されません。そのため、国民年金保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間については、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。就職をされたり、生活に余裕ができた方は、追納して年金額を増やしましょう。



■年度ごとの追納額（平成23年度中） （単位／円）

免除の承認を受けた年度	平成23年度中に追納する場合の保険料額（月額）			
	全額免除の場合	4分の3免除の場合	半額免除の場合	4分の1免除の場合
平成13年度	15,350	—	—	—
平成14年度	14,760	—	7,380	—
平成15年度	14,540	—	7,270	—
平成16年度	14,340	—	7,170	—
平成17年度	14,380	—	7,190	—
平成18年度	14,440	10,830	7,220	3,610
平成19年度	14,470	10,840	7,230	3,610
平成20年度	14,580	10,940	7,290	3,640
平成21年度	14,660	10,990	7,330	3,660
平成22年度	15,100	11,320	7,550	3,770

※平成13～20年度分を追納する場合は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

【問合せ】 市民課年金担当 ☎④8722 FAX④8045 shimin@city.kasai.lg.jp

無年金外国籍高齢者・障害者福祉給付金と公的年金の併給が可能に

加入期間が短い等の理由により、年金を受給できない外国籍の高齢者・障害者の福祉向上を図るために、加西市は無年金外国籍給付金を支給しています。この度この給付金と、遺族厚生（共済）年金や老齢厚生（退職共済）年金等の公的年金との併給受給（2つ以上の年金を受給すること）ができるようになりました。外国籍で老齢基礎年金や障害年金をもらわれていない高齢者・障害者の方は、支給要件に合うか下記までご相談ください。



【問合せ】 市民課 ☎④8720 FAX④8045 shimin@city.kasai.lg.jp

はっぴーバス有料運行開始（9月から）

西在田・在田地区で実証運行中の「はっぴーバス」は、9月から有料運行を開始します。それに合わせて、一部ダイヤとルートも変更します。詳しくは、「はっぴーバス時刻表」をご覧ください。

- 回数券販売所
原始人会交流館、市役所経営戦略室ほか（順次拡大予定）
- はっぴーバス時刻表
配付先／西在田、在田地区沿線町の全戸
設置場所／市役所、原始人会交流館、はっぴーバス車内、加西親栄自動車ほか

- 有料運行開始予定日／9月1日（木）
- 運賃／1回乗車250円、回数券9枚セット2,000円

【問合せ】 NPO法人原始人の会 ☎④0150、加西市公共交通活性化協議会 ☎④8700